

(その1)

収支報告書

令和6年分
開催分

(ふりがな) にっぽんいしんのかいしゅうぎんくまもとけんだいよんせんきよくしぶ

1 政治団体の名称 日本維新の会衆議院熊本県第4選挙区支部

2 主たる事務所の所在地 熊本県人吉市瓦屋町88-1

3 代表者の氏名 矢上 雅義

4 会計責任者の氏名 矢上 雅義

事務担当者の氏名

(電話) 矢上 雅義
090-8170-2701

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- | | |
|---|---|
| ☐ 政党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項 |
| ☒ 政党の支部 | の規定による政治団体 |
| ☐ 政治資金団体 | ☐ その他の政治団体 |
| | ☐ その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ 2以上の都道府県の区域等 | ☒ 同一の都道府県の区域内 |
|---------------------------------------|---|

資金管理団体の指定の有無

- | |
|---------------------------------------|
| ☐ 有 |
| ☒ 無 |
| 公職の種類 |
| (現職・候補者の別) |

資金管理団体の届
出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- | |
|--|
| ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項 |
| 第1号に係る国会議員関係政治団体 |
| ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項 |
| 第2号に係る国会議員関係政治団体 |

公職の候補者の
氏名 矢上 雅義

公職の種類
(現職・候補者の別) 衆議院候補者

公職の候補者の
氏名(2人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

公職の候補者の
氏名(3人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額 -----			十億			百万	7	4	2	0	千	4	3	3	円
(前年からの繰越額) -----							1	2	8	1		2	9	9	
(本年の収入額) -----							6	1	3	9		1	3	4	
支 出 総 額 -----							7	4	1	6		4	7	3	
翌年への繰越額 -----												3	9	6	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費															
金 額 -----			十億			百万				千					円
員 数 (党費又は会費を納入した人の数) -----	0 人														

(2) 寄 附															
ア 寄附(イを除く。)の区分				金 額								備 考			
(ア) 個人からの寄附			十億			百万	1	3	8	千	9	7	6	円	
(イ) うち特定寄附													0		
(ロ) 法人その他の団体からの寄附													0		
(ハ) 政治団体からの寄附													0		
小 計 (ア) + (ロ) + (ハ)							1	3	8	9	7	6			
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)													0		
イ 政党匿名寄附													0		
合 計 (ア + イ)							1	3	8	9	7	6			

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	日本維新の会 本部	1,500,000	R6/1/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
2	日本維新の会 本部	1,500,000	R6/4/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
3	日本維新の会 本部	1,500,000	R6/7/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
4	日本維新の会 本部	1,000,000	R6/9/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
5	日本維新の会 本部	500,000	R6/11/29	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
合 計		6,000,000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
1 件 10 万 円 未 満 の も の		158	
合 計		158	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	矢上雅義	38,976	R6/12/30	熊本県人吉市五日町17番地	会社役員 (宿泊業)	
2	矢上雅義	100,000	R6/12/30	熊本県人吉市五日町17番地	会社役員 (宿泊業)	事務所の無償提供
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 寄 附		0				
合 計		138,976				

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	2,850,000	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	780,368	0	
(4) 事 務 所 費	781,805	0	
小 計	4,412,173	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	800,040	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,878,168	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	627,000	0	
イ 宣 伝 事 業 費	1,251,168	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	226,092	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	100,000	0	
小 計	3,004,300	0	
合 計	7,416,473		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	備 考
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	宣伝用音響機器	100,386	R6/1/16	株式会社ヨコプロ	神奈川県横浜市港北区日吉本町1-5-39	
2	携帯電話機器	34,100	R6/3/24	HARDOFF南熊本店	熊本県熊本市中央区春竹町大字春竹485-1	
3	宣伝用音響機器	25,500	R6/6/27	株式会社ソシヤル	東京都台東区元浅草1-12-1相馬ビル1階	
4	ガソリン代	10,255	R6/9/29	湯浦石油株式会社	宮崎県小林市北西方字橋谷2942-2	
5	ガソリン代	11,520	R6/11/9	株式会社Misumi人吉バイパスSS	熊本県人吉市鬼木町字高木783-4	
6	ガソリン代	10,309	R6/11/16	江夏石油株式会社セルフ川東SS	宮崎県都城市下川東3-19	
7	ガソリン代	11,909	R6/11/19	林兼石油株式会社DDサンライズ小菅SS	長崎県長崎市小菅町29-7	
8	ガソリン代	10,093	R6/11/23	井上石油株式会社セントラル始良SS	鹿児島県始良市西餅田3128-68	
9	ガソリン代	10,203	R6/11/28	長井商事株式会社草場給油所	熊本県天草郡苓北町志岐502-6	
10	携帯電話機器	41,580	R6/11/30	2nd street小林店	宮崎県小林市堤2788-2	
11	ガソリン代	10,500	R6/12/1	ユウシード東洋株式会社波佐美SS	長崎県東彼杵郡波佐見折敷瀬郷1776-7	
12	ガソリン代	12,560	R6/12/14	株式会社Misumi人吉バイパスSS	熊本県人吉市鬼木町字高木783-4	
13	街宣用制服	12,980	R6/12/14	モンベル鹿児島店	本社事務所・大阪市西区新町2丁目2-2	
14	ガソリン代	10,599	R6/12/18	筑後石油株式会社高良台SS	福岡県久留米市荒木町藤田1100	
15	ガソリン代	10,311	R6/12/28	株式会社西日本宇佐美	愛知県津島市埋田町1-8	
	そ の 他 の 支 出	457,563				
	合 計	780,368				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	月極駐車場代金	25,000	R6/2/29	立元恭一	熊本県人吉市瓦屋町97-1	
2	月極駐車場代金	25,000	R6/3/31	立元恭一	熊本県人吉市瓦屋町97-1	
3	月極駐車場代金	25,000	R6/4/30	立元恭一	熊本県人吉市瓦屋町97-1	
4	法定監査報酬	110,000	R6/5/15	岡本良介	熊本県熊本市北区徳王1丁目7番15号C A L M 徳王105号	
5	月極駐車場代金	25,000	R6/5/31	立元恭一	熊本県人吉市瓦屋町97-1	
6	事務所家賃	80,000	R6/6/30	立元恭一	熊本県人吉市瓦屋町97-1	
7	事務所家賃	80,000	R6/7/31	立元恭一	熊本県人吉市瓦屋町97-1	
8	事務所家賃	80,000	R6/8/31	立元恭一	熊本県人吉市瓦屋町97-1	
9	事務所家賃	80,000	R6/9/30	立元恭一	熊本県人吉市瓦屋町97-1	
10	事務所家賃	80,000	R6/10/31	立元恭一	熊本県人吉市瓦屋町97-1	
11	事務所家賃	80,000	R6/11/30	立元恭一	熊本県人吉市瓦屋町97-1	
12	事務所家賃	80,000	R6/12/25	立元恭一	熊本県人吉市瓦屋町97-1	
13						
14						
15						
	その他の支出	11,805				
	合 計	781,805				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	旅費交通費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	新幹線	37,700	R6/2/12	九州旅客鉄道株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目25番21号	
2	旅行パック代金	100,200	R6/4/24	楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川1-14-1楽天クリムゾンハウス	
3	旅行パック代金	44,200	R6/5/22	楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川1-14-1楽天クリムゾンハウス	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		459,540				
合 計		641,640				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	名簿管理費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	ゼンリン地図オンライン利用料	158,400	R6/3/12	株式会社ゼンリン熊本営業所	熊本県熊本市南区田迎1-7-1	振込
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		0				
合 計		158,400				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	機関紙印刷製本費・荷造り発送費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	ビラ配布代	49,500	R6/4/30	就労継続支援A型事業所ソーシャルサポート	熊本県人吉市西間下町1042-1	
2	ビラ配布代	49,500	R6/5/25	就労継続支援A型事業所ソーシャルサポート	熊本県人吉市西間下町1042-1	
3	ビラ印刷代	110,000	R6/7/1	有限会社東急印刷	熊本県球磨郡多良木町多良木1450-9	
4	ビラ配布代	49,500	R6/7/30	井村運送	熊本県宇城市小川町川尻753-1	
5	ビラ印刷代	165,000	R6/8/1	有限会社東急印刷	熊本県球磨郡多良木町多良木1450-9	
6	ビラ印刷代	203,500	R6/9/12	株式会社協和印刷	熊本県人吉市願成寺町396-6	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15	ビラ印刷代					
その他の支出		0				
合 計		627,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	宣伝自動車リース料・維持費	
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	自動車タイヤ交換	20,768	R6/1/28	株式会社ニシムタ	鹿児島県鹿児島市与次郎1-10-1	
2	宣伝用自動車リース料	49,000	R6/1/31	吉松美代	熊本県人吉市下原田町字堀264	
3	宣伝用自動車リース料	49,000	R6/2/29	吉松美代	熊本県人吉市下原田町字堀264	
4	宣伝用自動車リース料	49,000	R6/3/31	吉松美代	熊本県人吉市下原田町字堀264	
5	宣伝用自動車リース料	49,000	R6/4/30	吉松美代	熊本県人吉市下原田町字堀264	
6	宣伝用自動車リース料	49,000	R6/5/31	吉松美代	熊本県人吉市下原田町字堀264	
7	宣伝用自動車リース料	49,000	R6/6/30	吉松美代	熊本県人吉市下原田町字堀264	
8	看板製作費	218,300	R6/7/25	合同会社魚返豊洲堂エックスモ バイル人吉店	熊本県人吉市上青井町180-1	
9	宣伝用自動車リース料	49,000	R6/7/31	吉松美代	熊本県人吉市下原田町字堀264	
10	宣伝用自動車リース料	49,000	R6/8/31	吉松美代	熊本県人吉市下原田町字堀264	
11	宣伝用自動車リース料	49,000	R6/9/30	吉松美代	熊本県人吉市下原田町字堀264	
12	宣伝用自動車リース料	49,000	R6/10/31	吉松美代	熊本県人吉市下原田町字堀264	
13	宣伝用自動車リース料	49,000	R6/11/30	吉松美代	熊本県人吉市下原田町字堀264	
14	車両点検費	15,400	R6/12/23	ミスタータイヤマンよしぞの	宮崎県小林市真方437-27	
15	宣伝用自動車リース料	49,000	R6/12/25	吉松美代	熊本県人吉市下原田町字堀264	
	そ の 他 の 支 出	42,200				
	合 計	884,668				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝広報費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	党広報板	44,000	R6/3/20	看板のSTEP	熊本県芦北郡芦北町八幡35	
2	党広報板	44,000	R6/5/13	看板のSTEP	熊本県芦北郡芦北町八幡35	
3	印刷代	181,500	R6/9/1	株式会社協和印刷	熊本県人吉市願成寺町396-6	
4	党広報板	20,000	R6/9/3	看板のSTEP	熊本県芦北郡芦北町八幡35	
5	宛名印刷代	77,000	R6/9/25	株式会社協和印刷	熊本県人吉市願成寺町396-6	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 支 出		0				
合 計		366,500				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	調査費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	イシューズ会費	17,556	R6/1/7	issues CO., Ltd.	東京都大田区田園調布2-4-18	
2	イシューズ会費	17,556	R6/2/7	issues CO., Ltd.	東京都大田区田園調布2-4-18	
3	イシューズ会費	17,556	R6/3/7	issues CO., Ltd.	東京都大田区田園調布2-4-18	
4	イシューズ会費	17,556	R6/4/7	issues CO., Ltd.	東京都大田区田園調布2-4-18	
5	イシューズ会費	17,556	R6/5/7	issues CO., Ltd.	東京都大田区田園調布2-4-18	
6	イチニ選挙ドットコム会費	79,200	R6/5/21	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目11-11グリーンファンタジア7F	振込
7	イシューズ会費	17,556	R6/6/7	issues CO., Ltd.	東京都大田区田園調布2-4-18	
8	イシューズ会費	17,556	R6/7/7	issues CO., Ltd.	東京都大田区田園調布2-4-18	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 支 出		24,000				
合 計		226,092				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	金銭以外のものによる寄付 相当分	100,000	R6/12/30	矢上雅義	熊本県人吉市五日町17番地	事務所の無償 提供
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
そ の 他 の 支 出						
合 計		100,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☐ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 5 月 / 9 日

政治団体の名称 日本維新の会衆議院熊本県第4選挙区支部

会計責任者の氏名 矢上 雅義

代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和7年5月9日

日本維新の会衆議院熊本県第4選挙区支部

代表 矢上 雅義 殿

登録政治資金監査人

岡本 良介

登録番号 第2460号

研修修了年月日 平成20年12月15日



1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会衆議院熊本県第4選挙区支部の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適性化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、日本維新の会衆議院熊本県第4選挙区支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第17条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

日本維新の会衆議院熊本県第4選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会衆議院熊本県第4選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業員との間においても、同様である。

以上